

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年2月13日

**【四半期会計期間】** 第51期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

**【会社名】** プロミス株式会社

**【英訳名】** Promise Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 久保 健

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区大手町1丁目2番4号

**【電話番号】** 03(3287)1515 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 経理部担当  
兼 保証事業部、保証センター副担当 小川 裕久

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区大手町1丁目2番4号

**【電話番号】** 03(3287)1515 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 志賀 則久

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 第3四半期 連結累計期間	第51期 第3四半期 連結累計期間	第50期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
営業収益	(百万円)	187,545	147,841	238,427
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	21,274	179,620	48,811
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失( )	(百万円)	10,426	182,161	96,010
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	9,138	185,062	98,311
純資産額	(百万円)	280,950	93,323	173,590
総資産額	(百万円)	1,171,018	910,203	1,079,164
1株当たり四半期純利益又は 四半期(当期)純損失( )	(円)	82.22	1,391.28	757.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	73.55		
自己資本比率	(%)	22.7	10.2	14.7

回次		第50期 第3四半期 連結会計期間	第51期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	108.80	189.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第51期第3四半期連結累計期間及び第50期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
4. 第50期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

### (子会社との合併)

当社は、平成22年11月26日開催の取締役会決議及び合併契約に基づき、平成23年4月1日付けで当社を吸収合併存続会社、当社の子会社であるアットローン株式会社(金融事業、保証事業)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

### (子会社株式の売却)

当社は、平成23年5月18日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社D oフィナンシャルサービス(金融事業)の全株式を売却することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。

#### 株式譲渡の理由

当社の進める事業構造改革の一環として、本業である消費者金融事業への経営資源の集中を図るべく、グループ会社の再編を進めるため、本売却を行うことといたしました。

#### 売却先

合同会社ドルフィン

#### 当該子会社の主な事業内容

オートクレジット、診療報酬ファクタリング

#### 売却する株式の売却価額等

売却する株式の数 180,000株

売却時株式帳簿価額 1円

売却価額 180,000円

売却後の持分比率 - %

### (親会社の異動)

当社は、平成23年9月30日開催の取締役会決議及び基本契約(以下、「同契約」)に基づき、株式会社三井住友銀行(以下、「S M B C」)が当社の発行済株式等の全てを取得することを目的とした公開買付けを実施したことにより、平成23年12月7日付けで、S M B C及びS M B Cの完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下、「S M F G」)は当社の親会社となりました。

また、同契約に基づく第三者割当増資による普通株式の募集につき、平成23年12月26日付けで割当先であるS M F Gによる払込みが完了し、上記株式を発行したことにより、S M F Gは当社の主要株主となっております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更及び追加があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

変更箇所及び追加箇所については\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

#### 1) 法的規制等に関するリスクについて

利息返還請求の増加に関するリスクについて

当社グループが、上記の金利の引き下げ前に契約を締結した商品の中には、利息制限法の上限金利を超過している商品があります。

利息制限法の上限金利を超過している部分の支払については、平成18年1月に最高裁で、約定利息の返済が遅れた場合に期限の利益を喪失する契約条項が付されているケースでは、利息制限法超過部分の支払を強制することになるため、任意性を要件とするみなし弁済の要件が充たされていないとの判断が下されました。また、平成21年1月には、利息返還請求権にかかる時効は、個別取引における利息返還請求権の発生時点からではなく、取引終了時点から進行するという最高裁の判断が下されました。

こうした状況に対して、当社グループでは、平成24年3月期の第2四半期末に総額で395,100百万円の利息返還関連の引当金（利息返還損失引当金、及び貸倒引当金中の利息返還にかかる元本充当分を含みます、以下同じ）を有しており、将来発生する利息返還請求の増加リスクに対応しております。

しかしながら、今後、想定以上に利息返還請求が増加した場合や、最高裁において新たに貸金業者に不利となる判断が下された場合、あるいは法令等が新たに改正された場合には、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### 10) 株式会社三井住友フィナンシャルグループとの業務・資本提携について

株式会社三井住友銀行（以下、「S M B C」）が、平成23年10月18日から実施しておりました、当社普通株式等を対象とする公開買付けが、平成23年11月30日をもって終了し、その結果、平成23年12月7日付けでS M B Cが当社普通株式を新たに91,020,096株取得し、当社の総株主の議決権に対する所有割合が過半数となったため、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、「S M F G」）及びS M B Cは当社の親会社となりました。そのため、将来において銀行法等の関連法規制に変更があった場合、当社又はその子会社等の営むことができる事業領域に制限を受ける可能性があります。

また、当社グループは、S M F Gグループの一員としてS M B Cより平成23年12月末現在で225,861百万円の融資を受けております。

しかしながら、事業環境の急速な変化等によって、当初の計画どおりに事業が進捗しない場合は、当社グループの業績やS M B Cとの融資取引等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 14) 上場廃止となる見込みについて

当社は、平成23年12月21日の取締役会において、平成24年4月1日を効力発生日とする株式交換により、S M F Gの完全子会社となることを決議し、株式交換契約を締結しております。本株式交換により、当社はS M F Gの完全子会社となるため、東京証券取引所の株券上場廃止基準に従い、当社株式は平成24年3月28日に上場廃止となる見込みです。上場廃止後は、東京証券取引所において当社株式を取引することはできません。また、上場廃止となることにより、資金調達の手段が限定されることが想定されますが、S M F Gグループによる金融支援を受けることにより、当該リスクが当社の事業遂行に与える影響は軽微であると考えております。

## 2 【経営上の重要な契約等】

### 三井住友フィナンシャルグループとの株式交換契約締結

当社は、平成23年12月21日開催の取締役会において、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、「SMFG」）による当社の完全子会社化に関する平成23年9月30日付の基本契約に基づき、平成24年4月1日を効力発生日とする株式交換（以下、「本株式交換」）により、当社をSMFGの完全子会社とすることを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換の効力発生日に先立つ平成24年3月28日に、当社の普通株式は株式会社東京証券取引所において上場廃止（最終売買日は平成24年3月27日）となる予定です。

#### (1) 株式交換の目的及び経緯

SMFGによる当社の完全子会社化の目的は、当社とSMFGグループ各社との協働の一層の推進や株式会社三井住友銀行（以下、「SMBC」）ブランド及びSMBCの営業チャネル等の積極的な活用に加え、当社によるSMFGに対する第三者割当増資によって強化された財務基盤を最大限活用して当社のさらなる業容拡大を図り、他のSMFGグループ各社と併せ、コンシューマーファイナンス事業におけるSMFGグループの地位をより強固なものとすることにあります。

#### (2) 株式交換の要旨

株式交換日

平成24年4月1日（予定）

株式交換の方法

SMFG及び当社は、必要となる国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提とし、平成24年4月1日（予定）を効力発生日として、会社法第767条に基づき、SMFGを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。

本株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株式交換完全親会社であるSMFGの株主総会の承認を要しない場合（簡易株式交換）に該当し、また、会社法第784条第1項の規定に基づき、株式交換完全子会社である当社の株主総会の承認も要しない場合（略式株式交換）に該当します。

#### (3) 1株に割当てられる親会社の株式の数（株式交換比率）

当社の普通株式1株に対して、SMFGの普通株式0.36株を割当交付致します。

但し、SMFGが保有する当社の普通株式については、本株式交換による株式の割当てを行いません。

#### (4) 割当て内容の算定根拠等

SMFG及び当社がそれぞれ別個に、両社から独立した財務アドバイザー又は第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、SMFGはゴールドマン・サックス証券株式会社を財務アドバイザーに、当社はフリーハン・ローキー株式会社を第三者算定機関にそれぞれ選定いたしました。

S M F G 及び当社は、それぞれの財務アドバイザー又は第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討し、また、本株式交換に先立って行われた S M B C による当社株式を対象とする公開買付け（以下、「本公開買付け」）の諸条件及び結果並びに S M F G 株式の市場株価水準その他の諸要因を勘案した上で、当社株式の評価については、本公開買付けの買付価格と同一の価格を基準として両社間で交渉・協議を重ねました。その結果、S M F G 及び当社は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、平成23年12月21日に開催された S M F G 及び当社の取締役会の決議に基づき、両社間で本株式交換契約を締結しました。

(5)株式交換完全親会社となる会社の概要

(1) 名称	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 宮田 孝一
(4) 事業内容	傘下子会社の経営管理、並びにそれに付帯する業務
(5) 資本金	2,337,895百万円

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、景気全体としては総じて厳しい状況が続いたものの、各種の政策効果などを背景に穏やかに持ち直しております。しかしながら、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、欧州の政府債務危機などを背景とした海外景気の下振れや為替レート・株価の変動等によっては、景気が下振れするリスクが存在しております。

消費者金融業界におきましても、利息返還請求は減少の兆しが見えているものの、上限金利規制や貸金業者に対する総量規制の導入に伴う市場規模の縮小といった厳しい事業環境に直面し、業界各社は営業貸付金残高の減少を余儀なくされており、経営環境は依然として厳しい状態が続いております。

こうした環境の中、当社グループでは、前連結会計年度に断行したコスト構造改革並びにグループ経営資源の選択と集中による効率化によって整った新たな経営基盤をベースに、「質、量ともにナンバー1のコンシューマーファイナンスカンパニーの実現」を目指し、本業である消費者金融事業を中心に、営業力強化を主眼とした取り組みに注力し、同時に、今後の成長分野として期待される保証事業や海外事業につきましても、積極的な営業展開及びコスト効率の追求に努めてまいりました。

一方、財務基盤に対する大きな制約要因となっている利息返還請求については、平成22年6月の総量規制の導入や、同年9月の同業大手による会社更生法適用申請による影響等についてもデータの分析が進み、利息返還関連の引当金(利息返還損失引当金、及び貸倒引当金中の利息返還にかかる元本充当分を含む。以下同じ。)について足下においてより精緻な見積りが可能となったこともあり、第2四半期末において同引当金の大幅な積み増しを行いました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの営業収益は、営業貸付金利息が前年同期に比べ38,730百万円減少したことを主因に、147,841百万円(前年同期比21.2%減)となりました。他方、上記のとおり第2四半期末において利息返還関連の引当金の大幅な積み増しを行ったことにより、前年同期に比べ貸倒引当金繰入額が15,155百万円、利息返還損失引当金繰入額が161,468百万円それぞれ増加し、営業費用は前年同期に比べ160,487百万円増加の328,842百万円(前年同期比95.3%増)となりました。この結果、営業損失は181,000百万円(前年同期は営業利益19,190百万円)、経常損失は179,620百万円(前年同期は経常利益21,274百万円)となりました。また、前年同期に比して事業再編損などの特別損失が減少し、四半期純損失は182,161百万円(前年同期は四半期純利益10,426百万円)となりました。

なお、上記の利息返還請求への大幅な積み増しにより毀損した当社の財務基盤を早急に改善させ、加えて将来の成長戦略に向けた積極的な施策の推進を可能とするためには約1,200億円の資本増強が必要であると判断し、平成23年12月26日に、株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下、「SMFG」)を割当先とする第三者割当増資を実施いたしました。本第三者割当増資の払込手続きが完了したことによって、株式会社三井住友銀行(以下、「SMB C」)に代わりSMFGが筆頭株主となりました。今後につきましては、SMFGグループ各社との協働の一層の推進やSMB Cブランド及びSMB Cの営業チャネル等の積極的な活用に加え、本第三者割当増資により強化された財務基盤を最大限活用して当社のさらなる業容拡大を図り、他のSMFGグループ各社と併せ、コンシューマーファイナンス事業におけるSMFGグループの地位をより強固なものとしてまいります。

当第3四半期連結累計期間のセグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 金融事業

金融事業につきましては、前連結会計年度に有人店舗を全廃し、顧客管理機能を全国4つの「お客様サービスセンター」に集約し、非対面を中心とした体制での営業を開始しており、当第3四半期連結累計期間においては、センター運営のさらなる効率化及び高度化に向けた取り組みを推進してまいりました。一方、新たな有人拠点として全国21ヶ所に設置している「お客様サービスプラザ」では、対面によるカウンセリングの拡充及び地域社会とのコミュニケーション強化を積極的に展開しており、新たなサービス・価値の創造に努めてまいりました。

これら新体制による営業展開に加えて、平成23年5月には、幅広い顧客ニーズに応えるべく、貸出下限金利を6.3%に引き下げ、商品・サービスの拡充を図っております。また、同じく平成23年5月から、イメージキャラクターに「カエル」を起用した新広告による訴求を開始しており、新規顧客獲得強化はもとより、既存顧客のリテンション強化も含めた、集客力の向上にも注力してまいりました。

当第3四半期連結累計期間における金融事業の業績につきましては、総量規制の影響等により営業貸付金残高及び当該利息収入の減少を余儀なくされた結果、営業収益は前年同期に比べ37,264百万円減少し105,420百万円(前年同期比26.1%減)となりました。一方で、営業費用につきましては、前連結会計年度に実施したコスト構造改革により、人件費等の営業費用を削減したものの、第2四半期末において利息返還関連の引当金の大幅な積み増しを行った結果、貸倒引当金繰入額及び利息返還損失引当金繰入額が前年同期に比べ大幅に増加したため、営業費用は前年同期に比べ162,231百万円増加の294,750百万円(前年同期比122.4%増)となり、結果として、営業損失は189,987百万円(前年同期は営業利益10,217百万円)となりました。

#### 保証事業

保証事業につきましては、S M B C と共同で展開する個人向け無担保ローン事業(カスケード事業)が堅調に推移し収益に貢献したほか、地域金融機関への積極的な営業展開により、平成23年4月には株式会社南日本銀行及びS M F G のグループ会社であるオリックス・クレジット株式会社と新たに提携を開始したことに加えて、平成23年10月には九州幸銀信用組合と新たに提携を開始したことにより、当社の保証業務提携先は182社となり、提携先数・保証残高共に順調に業容を拡大してまいりました。

当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、営業収益が前年同期に比べ1,091百万円増加の26,141百万円(前年同期比4.4%増)となり、また、営業費用につきましては、貸倒引当金繰入額が前年同期に比して減少したことに加え、販売管理コストについても、三洋信販株式会社ならびにアットローン株式会社との合併により業務効率化を推進した結果、営業利益は前年同期に比べ978百万円増加の13,103百万円(前年同期比8.1%増)となりました。

#### サービサー事業

サービサー事業につきましては、前連結会計年度に引き続き、中小企業金融円滑化法の影響を受け、金融機関による不良債権の売却処理が低調に推移した結果、サービサー市場全体として厳しい事業環境が継続しております。こうした環境の中、当該事業を営むアビリオ債権回収株式会社においては、過去の回収実績を適切且つ弾力的にプライシングに反映させることで債権買取強化を図りつつ、加えて、回収業務のさらなる効率化に向けた取り組みを推進してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益は、前年同期に比べ645百万円減少の8,222百万円(前年同期比7.3%減)と減収を余儀なくされており、また、業務効率化による販売管理コストの圧縮に努めたものの、営業利益につきましては前年同期に比べ692百万円減少の3,475百万円(前年同期比16.6%減)となりました。

## 海外事業

海外事業につきましては、平成22年7月に事業をスタートした中国・深センに続き、平成23年5月には、同・瀋陽においても小額貸付会社として営業を開始するなど、中国本土での事業拡大に向けた取り組みを着実に推進してまいりました。また、その他の既存子会社についても、さらなる収益力の強化に向けた取り組みに注力しており、香港現地法人をはじめ堅調な推移を見せております。

当第3四半期連結累計期間における海外事業の業績につきましては、現地通貨ベースでは総じて順調であったものの、円高による為替換算レートの影響から、営業収益は前年同期に比べて117百万円減少の7,098百万円(前年同期比1.6%減)となりましたが、貸倒引当金繰入額が前年同期に比べて減少したことに加え、販売管理コストの圧縮に努めた結果、営業利益は前年同期に比べ381百万円増加の3,476百万円(前年同期比12.3%増)となりました。

## その他

当社グループでは、これまで培った経営資源やノウハウを活用し、金融業向けシステム開発事業等に取り組んでおりますが、金融周辺事業やその他事業については、消費者金融事業への経営資源の集中を目的として、前連結会計年度より、事業の集約化や再編を推進してまいりました。この結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益は前年同期に比べ2,935百万円減少の714百万円(前年同期比80.4%減)、営業利益は前年同期に比べ376百万円減少の217百万円(前年同期比63.5%減)となりました。

(注) 上記の営業収益は、各セグメント間の内部取引高相殺消去後の数値であります。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて168,961百万円減少して、910,203百万円となりました。これは、現金及び預金が14,788百万円、営業貸付金が105,953百万円、短期貸付金が32,987百万円それぞれ減少したことなどによります。

負債は、前連結会計年度末に比べて88,694百万円減少して816,879百万円となりました。これは、利息返還損失引当金残高が94,696百万円増加したものの、営業貸付金残高の減少に伴う有利子負債残高が157,896百万円、その他の引当金が7,275百万円それぞれ減少したことなどによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて80,267百万円減少して93,323百万円となりました。これは、第三者割当増資により資本金が59,999百万円、資本剰余金が59,999百万円それぞれ増加したものの、当第3四半期連結累計期間の業績が182,161百万円の四半期純損失となり利益剰余金が減少したこと、少数株主持分が15,137百万円減少したことなどによります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
A種優先株式	300,000
計	380,300,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	360,855,365	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は50株であります。
計	360,855,365	同左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月26日 (注)	225,988	360,855	59,999	140,737	59,999	97,604

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、平成23年12月26日付で第三者割当増資を行ったことによるものであります。

割当先 ㈱三井住友フィナンシャルグループ、1株当たりの発行価格531円、1株当たりの資本組入額265.5円

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,048,950		
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,798,250	2,535,965	
単元未満株式	普通株式 19,465		
発行済株式総数	134,866,665		
総株主の議決権		2,535,965	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ500株(議決権10個)及び48株含まれております。  
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が37株含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) プロミス株式会社	東京都千代田区大手町 1丁目2番4号	8,048,950		8,048,950	5.97
計		8,048,950		8,048,950	5.97

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、8,030,628株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び新職名		旧役名及び旧職名		氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員 営業企画部、営業開発部担 当	取締役	常務執行役員 管理部、営業企画部、営業 開発部担当	立石 義之	平成23年10月1日
取締役	常務執行役員 営業企画部、営業開発部、 チャンネル統括部担当	取締役	常務執行役員 営業企画部、営業開発部担 当	立石 義之	平成23年11月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	175,416	160,627
受取手形及び売掛金	24	27
営業貸付金	879,597	773,643
買取債権	24,743	26,078
短期貸付金	32,987	-
求償債権	27,591	21,825
その他	57,904	53,851
貸倒引当金	175,315	169,768
流動資産合計	1,022,947	866,285
固定資産		
有形固定資産	18,436	9,203
無形固定資産	5,403	3,872
投資その他の資産		
投資有価証券	23,732	23,281
その他	8,774	7,625
貸倒引当金	129	66
投資その他の資産合計	32,376	30,840
固定資産合計	56,216	43,917
資産合計	1,079,164	910,203

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	72,416	80,541
1年内償還予定の社債	59,300	111,891
1年内返済予定の長期借入金	150,952	115,283
1年内支払予定の債権流動化債務	35,463	28,249
未払法人税等	1,678	1,519
債務保証損失引当金	12,680	10,974
利息返還損失引当金	49,901	106,900
その他の引当金	9,339	616
その他	32,248	17,264
流動負債合計	423,980	473,238
固定負債		
社債	146,372	70,197
転換社債型新株予約権付社債	42,000	-
長期借入金	144,321	105,726
債権流動化債務	34,958	15,999
利息返還損失引当金	107,202	144,900
その他の引当金	5,015	6,463
その他	1,722	354
固定負債合計	481,593	343,640
負債合計	905,573	816,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,737	140,737
資本剰余金	127,326	154,889
利益剰余金	15,670	134,251
自己株式	57,419	57,270
株主資本合計	166,316	104,105
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47	1,127
為替換算調整勘定	7,953	9,709
その他の包括利益累計額合計	7,905	10,837
新株予約権	42	56
少数株主持分	15,137	-
純資産合計	173,590	93,323
負債純資産合計	1,079,164	910,203

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<b>営業収益</b>		
営業貸付金利息	143,059	104,329
その他の金融収益	90	94
商品売上高	1,904	231
その他の営業収益	42,489	43,187
営業収益合計	187,545	147,841
<b>営業費用</b>		
金融費用	11,958	10,130
商品売上原価	308	187
その他の営業費用		
貸倒引当金繰入額	56,196	71,352
利息返還損失引当金繰入額	32,386	193,854
その他	67,504	53,317
その他の営業費用計	156,087	318,524
営業費用合計	168,354	328,842
営業利益又は営業損失( )	19,190	181,000
<b>営業外収益</b>		
受取利息	81	55
受取配当金	160	281
持分法による投資利益	2,089	1,838
その他	595	301
営業外収益合計	2,928	2,477
<b>営業外費用</b>		
支払利息	572	671
為替差損	-	241
その他	271	183
営業外費用合計	844	1,096
経常利益又は経常損失( )	21,274	179,620
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	12	2,533
負ののれん発生益	-	1,085
その他	2,100	454
特別利益合計	2,113	4,073
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	45	1,851
その他	9,338	1,690
特別損失合計	9,383	3,541
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	14,004	179,088
法人税、住民税及び事業税	2,302	2,293
法人税等調整額	118	779
法人税等合計	2,420	3,072
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	11,583	182,161
少数株主利益	1,156	-
四半期純利益又は四半期純損失( )	10,426	182,161

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	11,583	182,161
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	1,171
為替換算調整勘定	2,411	1,709
持分法適用会社に対する持分相当額	-	20
その他の包括利益合計	2,445	2,901
四半期包括利益	9,138	185,062
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,981	185,062
少数株主に係る四半期包括利益	1,156	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	アットローン(株)は平成23年4月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。また、(株)Dオフィナンスサービスは、平成23年5月31日付けで全株式を売却したため、連結の範囲から除いております。 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、PROMISE(SHENYANG)CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。 当第3四半期連結会計期間末より、重要性が乏しくなったため、(株)エージーカードを連結の範囲から除いております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、PROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.を持分法の適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(会計上の見積りの変更)	顧客等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求があるが、和解に至っていないもの及び過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し返還見込額を合理的に見積もって、利息返還損失引当金及び利息返還金のうち営業貸付金に充当される見積返還額を貸倒引当金(以下、利息返還に関連する引当金)として計上しておりました。 当第3四半期連結累計期間においては、平成22年6月の貸金業法完全施行による総量規制の導入や同年9月の同業大手による会社更生法適用申請による影響等についてもデータの分析が進み、足下においてより精緻な利息返還に関連する引当金の見積りが可能となり、その結果、利息返還に関連する引当金の追加繰入を行いました。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ201,400百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用)	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(自己株式の消却及び新株予約権等の取扱い)	当社は、平成23年12月21日開催の取締役会において、株式会社三井住友フィナンシャルグループを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付に両社の間で株式交換契約を締結し、自己株式及び新株予約権等の取扱いについて以下を予定しております。 (1) 平成24年3月31日までに、当社の取締役会の決議により、法令等に従い、同年4月1日までに有することとなる自己株式(株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって当社が取得する自己株式を含む。)の全部を同年4月1日をもって消却を予定しております。 (2) 当社は、平成24年3月31日までに、当社の発行する株式報酬型ストックオプション第1回新株予約権、株式報酬型ストックオプション第2回新株予約権及び株式報酬型ストックオプション第3回新株予約権のすべてを、その発行要項の規定に従って無償取得し、消却を予定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
偶発債務 (1) 信用保証業務の保証債務 534,017百万円 保証債務には、一部、未収利息が含まれていない保証先があります。  (2) 新株予約権付社債の繰上償還債務 2,100百万円 当社発行の2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(発行総額:42,000百万円)には、社債権者の選択により平成25年7月24日において額面金額の105%で繰上償還請求が可能な条項が付されており、発行総額の5%(2,100百万円)を繰上償還債務として認識しております。	偶発債務 (1) 信用保証業務の保証債務 564,528百万円 同左  (2)

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 3,367百万円	減価償却費 2,234百万円
のれんの償却額 4,782百万円	のれんの償却額 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,268	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、欠損をてん補するため、資本準備金75,035百万円をその他資本剰余金に振り替え、当該その他資本剰余金の一部である32,303百万円を繰越利益剰余金に振り替えるとともに、利益準備金12,263百万円及び別途積立金46,700百万円を繰越利益剰余金に振り替えております。これにより、その他資本剰余金が42,732百万円、繰越利益剰余金が91,267百万円それぞれ増加し、資本準備金が75,035百万円、利益準備金が12,263百万円、別途積立金が46,700百万円それぞれ減少しております。

また、当社は、平成23年12月26日付で株式会社三井住友フィナンシャルグループより第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、資本金が59,999百万円、資本剰余金が59,999百万円それぞれ増加しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において利息返還関連引当金の大幅な積み増しを行い、四半期純損失を計上しました結果、利益剰余金は182,161百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	金融事業	保証事業	サービ サー事業	海外事業	計				
営業収益									
外部顧客からの営業収益	142,684	25,050	8,868	7,215	183,818	3,650	187,468	77	187,545
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	51	8,012	0		8,064	1,994	10,058	10,058	
計	142,735	33,063	8,868	7,215	191,882	5,644	197,526	9,981	187,545
セグメント利益	10,217	12,124	4,168	3,095	29,605	594	30,199	11,009	19,190

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業、テレマーケティング業、コンピュータのシステム設計及び運用・開発業、自動車整備業、板金塗装業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 11,009百万円には、セグメント間取引消去45百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 11,054百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	金融事業	保証事業	サービ サー事業	海外事業	計				
営業収益									
外部顧客からの営業収益	105,420	26,141	8,222	7,098	146,881	714	147,596	245	147,841
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	657		0		657	1,184	526	526	
計	104,762	26,141	8,222	7,098	146,224	1,898	148,122	281	147,841
セグメント利益又は損失 ( )	189,987	13,103	3,475	3,476	169,931	217	169,714	11,286	181,000

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業、コンピュータのシステム設計及び運用・開発業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額 11,286百万円には、セグメント間取引消去677百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 12,370百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

平成23年4月1日付けで、連結子会社であったアットローン株式会社を完全子会社としたのち、当社を存続会社とする吸収合併を行ったことにより、「金融事業」セグメントで1,042百万円、「保証事業」セグメントで43百万円それぞれ負ののれん発生益を計上しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	82円22銭	1,391円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	10,426	182,161
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	10,426	182,161
普通株式の期中平均株式数(株)	126,815,161	130,930,866
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	73円55銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	14,940,304	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
当社は、平成23年12月21日開催の取締役会において、株式会社三井住友フィナンシャルグループを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結したことにより、平成23年9月30日付の基本契約に基づき、2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行要項の規定に従い、組織再編事由により全額繰上償還することを平成24年2月3日に決定いたしました。	
1. 銘柄	2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
2. 繰上償還期日	平成24年2月29日
3. 繰上償還の内容	償還前残存額面総額 42,000百万円 (額面100円につき発行価格100円) 繰上償還の金額 42,718百万円 (額面100円につき繰上償還価格101.71円) 繰上償還差損 718百万円 (特別損失)
4. 償還資金の手当	全額を借入により充当する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

プロミス株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	福田	光博	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	能勢	元	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	澁江	英樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプロミス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、プロミス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

会計方針の変更等(会計上の見積りの変更)に記載されているとおり、会社は、利息返還に関連する引当金の会計上の見積りの変更について記載している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。